(その1)

収　支　報　告　書

会計	繰越	検算	転記		
㊂	㊂	㊆	オ ㊆ マキ	〇	

平成 27 年分

(平成　年　月　日開催分)

(ふりがな)

1. 政治団体の名称　徳恵会（とくえかい）

2. 主たる事務所の所在地　福島県伊達市保原町字旭町68-1　18号室

3. 代表者の氏名　金子恵美

4. 会計責任者の氏名　菅野文盛

(事務担当者の氏名)

今村千恵子

(電話)

024-563-7332

(収受欄)

28.5.31

2696

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

資金管理団体の指定の有無

☑ 有　☐ 無

公職の種類　衆議院議員（現職）

資金管理団体の届出をした者の氏名　金子恵美

資金管理団体の指定の期間

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

活動区域の区分

- ☑ ２以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　金子恵美

公職の種類　衆議院議員（現職）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

(選管使用欄)

団体番号	事進記機	入力
	☐	☐

受付
28.8.19
収支公開室
第　号

104090

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	*5,524,520*
（前年からの繰越額）	*36,198*
（本年の収入額）	*5,488,322*
支　出　総　額	*4,891,649*
翌年への繰越額	*632,871*

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　額	*0*
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0人

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	*5,488,000*	
（うち特定寄附）	*0*	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	*0*	
(ウ) 政治団体からの寄附	*0*	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	*5,488,000*	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	*0*	
イ　政党匿名寄附	*0*	
合　計　（ア　＋　イ）	*5,488,000*	

(その6)

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	322	
合　　計	322	

（その７）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
金子恵美	2,000,000	27. 1. 5	福島県伊達市保原町字旭町91	政党役員	
金子恵美	750,000	27. 4.15	〃	〃	
金子恵美	1,000,000	27. 7. 3	〃	〃	
金子恵美	1,500,000	27.10. 3	〃	〃	
この頁の小計	5,250,000				
その他の寄附	238,000				
合計	5,488,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	*322,600*	
(2) 光熱水費	*78,255*	
(3) 備品・消耗品費	*493,802*	
(4) 事務所費	*3,333,550*	
小計	*4,228,207*	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	*446,742*	
(2) 選挙関係費	*0*	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	*196,200*	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	*0*	
イ 宣伝事業費	*196,200*	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	*0*	
エ その他の事業費	*0*	
(4) 調査研究費	*500*	
(5) 寄附・交付金	*20,000*	
(6) その他の経費	*0*	
小計	*663,442*	
合計	*4,891,649*	

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く）の内訳		項目別区分	光熱水費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	78,255				
合計	78,255				

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務用品代	72,989	27. 2.18	麻布食品株式会社	東京都港区麻布台2-2-1	
事務用品代	11,258	27. 5.11	〃	〃	
事務用品代	16,798	27. 6. 8	〃	〃	
事務用品代	12,432	27. 9. 7	〃	〃	
事務用品代	21,871	27.11. 9	〃	〃	
この頁の小計	135,348				
その他の支出	142,435				
合計	277,783				

（その14）

（2）経常経費（人件費を除く）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（定期購読料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
新聞代	18,832	27. 1.27	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
新聞代	16,888	27. 4.24	〃	〃	
新聞代	16,888	27. 6.29	〃	〃	
新聞代	16,888	27. 8.24	〃	〃	
新聞代	16,888	27.10.28	〃	〃	
新聞代	16,888	27.12.14	〃	〃	
この頁の小計	103,272				
その他の支出	112,747				
合計	216,019				

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く）の内訳		項目別区分	事務所費（賃借料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務所家賃	33,000	27. 1.22	有限会社 禅	福島県伊達市保原町字東野崎106番地1	
事務所家賃	33,000	27. 1.22	〃	〃	
事務所家賃	33,000	27. 3.12	〃	〃	
事務所家賃	33,000	27. 3.27	〃	〃	
事務所家賃	33,000	27. 4.27	〃	〃	
事務所家賃	33,000	27. 5.25	〃	〃	
事務所家賃	33,000	27. 6.29	〃	〃	
事務所家賃	33,000	27. 7.21	〃	〃	
コピー機保守	12,248	27. 7.21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2－16－6	
事務所家賃	33,000	27. 8.20	有限会社 禅	前掲	
コピー機保守	18,597	27. 8.21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	前掲	
事務所家賃	33,000	27. 9.24	有限会社 禅	前掲	
コピー機保守	10,216	27.10.21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	前掲	
事務所家賃	33,000	27.10.26	有限会社 禅	前掲	
事務所家賃	33,000	27.11.26	〃	前掲	
この頁の小計	437,061				
その他の支出	0				
合計					

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く）の内訳		項目別区分	事務所費（賃借料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務所家賃	33,000	27.12.18	有限会社 禅	福島県伊達市保原町字東野崎106番地1	
この頁の小計	33,000				
その他の支出	121,333				
合計	591,394				

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く）の内訳		項目別区分	事務所費（造作修繕費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
電話工事代	18,684	27. 7.10	ユイコムネットワークス株式会社	東京都新宿区西新宿4-29-6 WISビル	
エアコン取り付け工事代	27,000	27. 8. 4	福陽電設工業株式会社	福島県伊達市保原町前田町35-1	
この頁の小計	45,684				
その他の支出	0				
合計	45,684				

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く）の内訳		項目別区分	事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務所電話代	10,892	27. 1.15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1 シーバンスN館	
レタックス代	80,512	27. 1.15	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	18,352	27. 2.10	〃	〃	
レタックス代	10,656	27. 2.16	〃	〃	
事務所電話代	11,221	27. 2.23	NTTファイナンス株式会社	前掲	
レタックス代	290,080	27. 2.23	日本郵便株式会社	前掲	
NHK受信料	12,730	27. 2.26	日本放送協会	東京都渋谷区神南二丁目2番1号	
事務所電話代	11,500	27. 3.26	NTTファイナンス株式会社	前掲	
レタックス代	110,505	27. 3.30	日本郵便株式会社	前掲	
事務所電話代	11,454	27. 4.27	NTTファイナンス株式会社	前掲	
レタックス代	217,856	27. 4.27	日本郵便株式会社	前掲	
事務所電話代	10,334	27. 5.25	NTTファイナンス株式会社	前掲	
レタックス代	208,384	27. 5.25	日本郵便株式会社	前掲	
事務所電話代	10,167	27. 6.29	NTTファイナンス株式会社	前掲	
レタックス代	204,240	27. 6.29	日本郵便株式会社	前掲	
この頁の小計	1,218,883				
その他の支出	0				
合計					

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く）の内訳		項目別区分	事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
レタックス代	164,576	27. 7.21	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	
事務所電話代	11,487	27. 7.23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1 シーバンスN館	
レタックス代	175,232	27. 8.20	日本郵便株式会社	前掲	
事務所電話代	10,272	27. 8.20	NTTファイナンス株式会社	前掲	
NHK受信料	12,730	27. 8.26	日本放送協会	東京都渋谷区神南二丁目2番1号	
事務所電話代	10,654	27. 9.24	NTTファイナンス株式会社	前掲	
レタックス代	183,520	27. 9.24	日本郵便株式会社	前掲	
事務所電話代	10,495	27.10.26	NTTファイナンス株式会社	前掲	
レタックス代	180,036	27.10.26	日本郵便株式会社	前掲	
事務所電話代	15,165	27. 11.26	NTTファイナンス株式会社	前掲	
レタックス代	185,296	27.11.26	日本郵便株式会社	前掲	
レタックス代	206,608	27.12.22	〃	〃	
事務所電話代	10,869	27.12.22	NTTファイナンス株式会社	前掲	
この頁の小計	1,176,940				
その他の支出	198,809				
合計	2,594,632				

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く）の内訳		項目別区分	事務所費（事務管理費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ｲﾝﾀｰﾈｯﾄﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ運用管理費	51,840	27. 3.31	株式会社 AIシステム	福島県福島市笹谷字清水18-7	
監査報酬	50,000	27. 5.23	石川金吾税理士事務所	福島県伊達市保原町4-11	
この頁の小計	101,840				
その他の支出	0				
合計	101,840				

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（会議費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会議費	48,002	27. 5. 8	福島交通観光株式会社	福島県福島市東浜町7-8	
この頁の小計	48,002				
その他の支出	0				
合　計	48,002				

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（旅費交通費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
タクシー代	27,320	27. 7. 6	株式会社　北都交通	岩手県奥州市水沢区三本木4-42	
タクシー代	15,000	27. 7.21	有限会社　志津川観光交通	宮城県本吉郡南三陸町志津川字本浜町100番地	
この頁の小計	42,320				
その他の支出	10,420				
合　計	52,740				

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（渉外費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	*0*				
その他の支出	*2,000*				
合計	*2,000*				

(その15)

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（交際費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	344,000				
合計	344,000				

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費（宣伝広告費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ポスター印刷代	151,200	27. 1.19	株式会社 第一印刷	福島県福島市岡島字古屋舘1番地の2	
機関紙購入代	27,000	27. 6.29	民主党プレス民主編集部	東京都千代田区永田町1-11-1	
この頁の小計	178,200				
その他の支出	18,000				
合計	196,200				

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	調査研究費（調査費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計					
その他の支出	500				
合計	500				

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	寄附・交付金（寄附金）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄附	20,000	27. 7.22	がんばれ円より子クラブ	東京都杉並区1-15-6 クレステ荻窪2F	
この頁の小計	20,000				
その他の支出	0				
合計	20,000				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る）

③ 政治資金規正法監査報告書（国会議員関係政治団体に限る

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年5月30日

政治団体の名称 徳　恵　会

会計責任者の氏名 菅　野　文　盛

（備考）1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
2 解散に伴う収支報告書の場合については、代表者であった者の記名押印又は署名が必要であり、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

平成２８年５月２７日

徳　恵　会
代表　金子恵美　殿

登録政治資金監査人　石川金孫
登　録　番　号　　第２９６５号
研修修了年月日　平成21年10月16日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、徳恵会の平成２７年にかかる第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

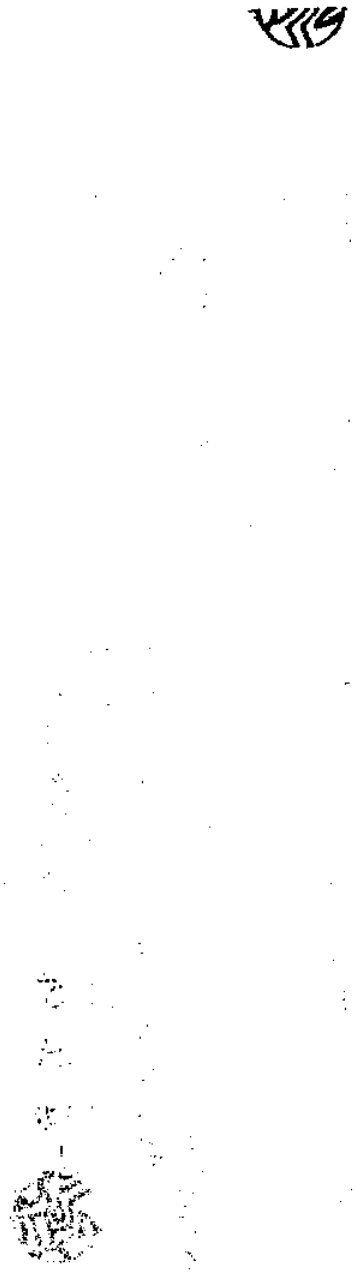
（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、徳恵会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、



明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3　業務制限

徳恵会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。また、徳恵会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上